

道路陥没事故に関する補償説明会（令和7年8月22日から24日）

主な質疑・応答

質問項目	質問内容	県からの回答
補償について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者とは、法人登記をしていない個人事業主も対象となるのか。</li> <li>・体調を崩し実家を何度か行ったり来たりしていたが、交通費を請求することは可能か。</li> <li>・申請窓口について、平日しかないが休日の設定はないのか。</li> <li>・問合せ先のダイヤルはフリーダイヤルにしないのか。</li> <li>・第三者委員会の結論が出てから補償を行うのではないか。</li> <li>・臭気について、家の中にも臭いが染み込んでいるようだが、そのようなことはないのか。</li> <li>・補償の対象を 200m の範囲とした理由は。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人事業主も対象となる。</li> <li>・個別に話を伺って判断したい。</li> <li>・平日は仕事で休めない場合には、指定された土日に職員が対応できるよう調整する。</li> <li>・相談が長くなる場合は、こちらからかけ直す。</li> <li>・今回の補償は、事故発生翌日から県が行った被害者救出のための土木の措置や復旧工事に伴い生じた様々な生活等への支障や負担に対する補償であり事故原因とは切り離して補償するものである。</li> <li>・脱臭機は吸着した臭いをとる効果があるとされているため、まずは脱臭機を使用していただきたい。</li> <li>・個別相談会等において生活の支障の中で多く意見が寄せられたのが臭気の関係であり、職員が現場周辺の臭気を日々確認し、あらゆる対策を行ってもなお長期に渡って影響が認められるのは最大 200mであるため、この範囲について生活上の支障があるものとして補償が必要であると判断した。</li> </ul>

質問項目	質問内容	県からの回答
補償について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補償金の支払いについて、書類が多すぎる。マイナンバーカードを登録していればもっと簡単にできるはず。</li> <li>・ 多くの市民から意見が出ているが、今後県が対応していくと、先に申請した人が後に申請した人と比べて損をすることになるのではないか。</li> <li>・ 今回の陥没の影響で下がった不動産価値については、補償してもらえるのか。</li> <li>・ 本日(8/23, 24)、知事が出席していないことが残念。私たちの住んでいる現状を伝えるため、八潮市を經由し県に要望書を提出した。</li> <li>・ ポットや銀のネックレスが真っ黒になった。県では硫化水素は低濃度と言っているが、我々は高濃度だと思っている。家電製品なども腐食が始まっているのではないのか。家の中の臭いを測っているのか。</li> <li>・ 机上の空論ではなく地域の意見を聞き、観察してもらいたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利便性について極力省力化した結果である。なお、マイナンバーは、法令の定めがない場合は利用できないことを理解いただきたい。</li> <li>・ 補償について不公平が生じることはないようにする。</li> <li>・ 現時点で不動産価値に対する補償は検討していない。</li> <li>・ 8/22の補償説明会では知事が出席し挨拶で地域の住民・事業者の皆様には長期に渡り多大な不便、迷惑を掛けてしまったことにお詫びを申しあげた。また、八潮市経由で要望書を受け取ったので、しっかりと対応したい。</li> <li>・ 家の中の臭気は観測できていない。</li> <li>・ 5/17, 18に実施した工事説明会において補償方針を伝え、様々な意見をいただくとともに、6/2～19にかけて実施した個別相談会では皆様の困りごと等の話を伺った。寄せられた意見等に対して真摯に受け止めている。今回の補償内容についてはこれまでに経験のない事象に対処するため実施した復旧工事等において当初想定ができずに、住民生活や事業活動への支障や負担を長期間にわたりきたしてしまったので、迅速に対応するために示したものである。今後も、皆様の御意見や御指摘を真摯に受け止めていく。</li> </ul>

質問項目	質問内容	県からの回答
補償について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夜中に臭いで目を覚ます。窓が開けられないので、クーラーをつけるため体が冷え、自律神経が乱れ短時間で体調が悪くなる。硫化水素や臭気による成分が体に蓄積していくのではないかと不安になる。補償について心理的な部分について大雑把な気がする。継続的な補償についても検討してほしい。</li> <li>・工事に伴いバス停が止められている。いつ復旧するのか。タクシーの費用も、迂回により割り増しになっている。補償はしてもらえるのか。</li> <li>・持病がある上、強い臭気があり窓を閉めていても臭いが入ってきて睡眠不足になり入院をした。健康被害として補償してもらえるのか。どのように証明すればよいか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体調などいろいろな事情を抱えている話を聞き、改めて寄り添った対応が必要だと感じた。今回、多方面から意見をもらい補償内容を検討し決めた。今後も様々な事情を把握し寄り添いながら対応していきたい。</li> <li>・迂回等による補償は個別には考えていない。バス停は道路が復旧された後となり、市道の復旧時期によるが、現時点では明確な回答ができない。</li> <li>・健康被害については因果関係が必要となるため、その旨が記載された医者の診断書をもとに相談いただきたい。</li> </ul>
補償について (営業補償)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夫はリモートワークをしていて個人事業主ではないが、補償の対象にならないのか。</li> <li>・事業者向けのかかり増し経費について、対象は事業者だけか。住居に設備投資したものがあがるが、含まれるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者としての補償の対象にはならない。</li> <li>・かかり増し経費については営業補償の対象となっている。それぞれの家庭で負担になったこと、支障になったことに対応するためにその他の補償を示させていただいた。</li> </ul>

質問項目	質問内容	県からの回答
<p>補償について (電気代等の補償)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電気代の明細書を紛失している場合は、その旨を申告すればよいか。また、電気代が増えていない場合は補償されないのか。</li> <li>・ 令和6年2月以降に転入してきたが、前年度の使用料との比較ができない場合、どのようにすればよいか。</li> <li>・ 請求書をスマホのアプリで管理しているが、そのスクリーンショットでいいのか。</li> <li>・ 電気代の補償について、資料に期限の記載があるが、終期は工程表中の下水管復旧の年内完成までを想定しているのか。</li> <li>・ 電気とガスを補償する意味は何か。</li> <li>・ 水道代は補償の対象とならないか。</li> <li>・ 電気量の確認について、過去の請求書など書類を集めるが大変。もっと簡単に申請できないのか。</li> <li>・ 請求書のない方はどうするのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電気代の明細書等を紛失されている場合は県側で電気事業者を確認する。ただし、委任状の作成や本人確認書類の提出をしていただく場合、本人による申請が必要な場合もあるので、個別に相談する。電気代については前年同月より増えている場合に増加分を補償する。</li> <li>・ 料金明細がない部分については個別に相談をさせていただく。</li> <li>・ スクリーンショット画像の提出でよい。</li> <li>・ 現時点での予定だが、年内完成までを想定している。</li> <li>・ 窓を開けられず換気ができないため室内エアコンをフル回転していることや、洗濯物を外に干せないため乾燥機をいつもより稼働させたことにより、電気代が通常より増えていることに対して、前年との差額を補償するものである。</li> <li>・ 水道代は補償の対象としていない。</li> <li>・ 請求書を既に破棄してしまっている場合も想定している。電気供給事業者とは県が調整していく。県としてのできる限りの措置であり、理解いただきたい。</li> <li>・ 請求書等がない場合は添付なしの申請でも良い。申請後に電気供給事業者等に対して情報開示の可否等を確認する。なお、御本人から情報開示依頼をしていただく場合もありその際は個別に相談させていただく。</li> </ul>

質問項目	質問内容	県からの回答
<p>補償について (家屋補償)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家屋への補償について、対象範囲を 50m とした根拠は。</li> <li>・補償の対象範囲とあるが、交通規制解除までが対象となるのか。</li> <li>・家屋の補償について、エアコンなども対象となるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支持層の深さである 50m まで地盤改良した場合を想定し、地盤のゆるみの影響の出る範囲として深さ 50m の地点から仰角 45 度により水平方向に 50m の範囲を設定した。</li> <li>・そのとおり。例えば、2/18 解除であれば、前日の 2/17 の属する 2 月の末日までとなる。</li> <li>・家屋の補償は道路の陥没や工事による建物や外構などへの損傷を対象としたものであるため電気製品は対象外である。</li> </ul>
<p>補償について (脱臭機の配付)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・脱臭機は貸与なのか。故障した場合の対応はどうなるのか。</li> <li>・脱臭機とはどのようなものなのか。</li> <li>・大きさはどの程度のものなのか。</li> <li>・臭気により既に空気清浄機を買ったが、その代金は補償されるのか。</li> <li>・自家用車内にも臭いが溜まることがあるが、それについての考えは。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸与でなく渡し切りである。故障した場合は受領者の対応となる。</li> <li>・空気清浄機と同じように空気をきれいにするものだが、脱臭機は特に臭いを取ることに特化している。</li> <li>・大きさは高さ 50cm、奥行き 36～40cm 程度のもので、室内 20 畳位までカバーができるものである。</li> <li>・脱臭機は配付しているので、申し込んでいただきたい。  <u>※補償説明会後に検討を行い、次のとおり取り扱うことにした。</u>  <u>脱臭機配付の対象範囲内に居住する世帯及び所在する事業所の代表者で、道路陥没事故後から補償説明会までの間に、臭気対策のために空気清浄機を購入された場合は、配付している脱臭機の金額を上限として購入代金を補償することにした。</u></li> <li>・現在、想定しているのは屋内である。車の中は想定していないが、個別に話を伺いたい。</li> </ul>

質問項目	質問内容	県からの回答
<p>補償について (脱臭機の配付)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・脱臭機のフィルターなどの交換も各自負担となるのか。</li> <li>・臭気対策については事故発生時からあると思うが、なぜ脱臭機の配布が今なのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該脱臭機はフィルター交換が不要のタイプである。</li> <li>・当初、事故現場周辺に配付していた。強い臭いが継続するため、対象範囲拡大の検討をしていたが、時間を要した。</li> </ul>
<p>補償について (その他の補償)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近くで事業を営んでいるが建物の中に臭気が溜まり仕事にならない。こういった目に見えないものの補償についてどのように金額に表されるのか。</li> <li>・企業規模が大きかろうが、小さかろうが金額は一律ということなのか。</li> <li>・10万円の補償をもらったところで何が出来るのか。その辺をもっと柔軟に考えられないのか。</li> <li>・同一の建物に2世帯が入っている場合はどのような取扱いになるのか。</li> <li>・臭気がひどく、家族が7/11に引っ越したのだが、その他の補償の対象になるのか。</li> <li>・200mに居住しているが、市内の別のところに住民票があり、住民票のみで判断されるのが心配であるが、どのような取扱いになるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋内で作業される際に窓が開けられない等のことに対しては電気代等の補償とともに、脱臭機を配付している。その他、皆様それぞれ事情があり、いろいろと不便・迷惑を掛けているので、その他の補償という形で、様々な支障があったことに対して補償するものである。</li> <li>・その他の補償につきましては、金額は一律である。</li> <li>・皆様それぞれ事情が異なり、様々な意見・相談があろうかと思うので、話は伺いたい。</li> <li>・住民登録が別の世帯として登録されていれば2世帯として補償する。</li> <li>・1/29～8/1の期間に住んでいた人が補償の対象になる。</li> <li>・住民票での確認が基本だが、居住の証拠となるものがあれば、別途判断する。</li> </ul>

質問項目	質問内容	県からの回答
<p>補償について (その他の補償)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他の補償をもらったら、その後の補償はもらえないのか。</li> <li>・その他の補償について、申込期間の終期は12/26か。そこを過ぎたら臭いはなくなるのか。家の外の錆は進まないということか。因果関係はいつまで調べるのか。それまでに申請期限が過ぎてしまうのではないのか。</li> <li>・世帯補償が200mの線を境に区切っているが、すぐ隣の方への補償は。</li> <li>・住居と同一場所で個人事業主を営んでいる。事業所と世帯どちらで申し込むべきか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・そのような対応となる。その他に損失がある場合は、別途相談いただきたい。</li> <li>・申込期間終了の時期には下水道管の復旧も終わっている見込みであり、臭気は落ち着いているものと想定している。錆については原因究明中で、その結果に基づき適切に対応する。申請の期限については柔軟に対応する。</li> <li>・その他の補償については、原則として今回示した範囲内の方への補償となるが、200m外の方でも個別に相談を受け付ける。</li> <li>・自宅と事業所とを兼ねている場合はどちらか一方の申請となるので、本人が選んで申請して欲しい。</li> </ul>
<p>錆について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家の中にあるポットが黒くなってしまい、磨いたのに、また黒くなってしまった。人体に影響はないのか。</li> <li>・臭い消しの薬剤散布で、車のステンレスなどに錆がでていますがどのような対応をしてもらえるのか。</li> <li>・サイドミラーやナンバープレート周辺にも錆が発生している。工事と関係あるのか。</li> <li>・車の錆について、工事との因果関係があるのであれば、車を守る対応をするために</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・錆又は腐食については現在、専門機関で因果関係等を調べている。申し出があった方に対しては、個別に回答する。</li> <li>・錆又は腐食については現在、専門機関で因果関係等を調べている。申し出があった方に対しては、個別に回答する。</li> <li>・錆又は腐食については承知している。工事が原因かどうかは専門機関で調査している。原因が判明次第、申し出があった方に対して、個別に回答する。</li> <li>・メッキ部分の錆又は腐食について、因果関係を専門機関で調査している。結果が判明次第、適切に対応する。</li> </ul>

質問項目	質問内容	県からの回答
錆について	<p>も、早急に全ての住民に回答していただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・車の錆が工事との因果関係なしとなった場合、補償してもらえないという理解でよろしいか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・因果関係がない場合は補償の対象とはならない。現時点では調査中であり、結果が分かり次第、問合せのあった方々に回答する。</li> </ul>
復旧工事について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県道松戸草加線の復旧については年度内に開通する予定と説明があったが、それに交差する道路の復旧について見通しは立っているのか。</li> <li>・水路に当初の下水用の仮配管が4本あるが雨が降ると水が溜まってしまう。いつ頃まで使用するのか。</li> <li>・八潮市二丁目のコンビニエンスストアや、チュウ6人孔付近の産業道路でも工事しているようだが、その内容はどのようなものか。</li> <li>・事故発生時、白い粉が自家用車に付着して、拭き取ろうとしたらキズがついた。粉を撒くのであれば、あらかじめ知らせてもらわないと困る。</li> <li>・暫定2車線で道路を復旧することについて、どのような形での復旧となるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県道松戸草加線は暫定二車線で令和7年度内完成を目標として、現在設計を進めている。交差する市道についてもこれから道路管理者と協議をする。ある程度具体化した後に皆様にお示しする。</li> <li>・役割は終わっているため、速やかに撤去する予定である。</li> <li>・御指摘の場所は、下水の流れを管理するゲートの改修工事を行っている。産業道路交差点は、管渠上部の地盤改良を行った。現在は舗装の補修を行っている。引き続き安全確保に努めていく。</li> <li>・白い粉については地盤が軟弱だったために石灰を撒いていた。</li> <li>・現在、設計を進めているところである。内容が固まった段階で改めてお示しする。</li> </ul>

質問項目	質問内容	県からの回答
復旧工事について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通量が多いため渋滞が予想され、車両が脇道に流れてきて事故が起こるのではないかと心配している。どのような形になるのか事前に教えてもらえるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県道松戸草加線の暫定2車線は年度内完成を目標に進めている。内容が固まった段階で改めてお示しする。</li> </ul>
抜本的な対策について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・抜本的な対策で工期が5～7年ということだが、チュウ6から下流部全域の工事なのか、チュウ6からチュウ4の間だけなのか。</li> <li>・チュウ4での破損管の復旧が終われば臭気が改善されると言っていたが、抜本的な対策に関する工事の際に臭気は出ないのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チュウ6から中川水循環センターまでの区間について、ルートを検討している。</li> <li>・抜本的な対策では、現状ほど臭気が出ない見込みである。</li> </ul>
交通規制について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事に関する交通規制されて、幹線道路から生活道路に車が入っていて、事故も起こっている。警察に働きかけ、生活道路に車が入ってこないようにしてほしい。</li> <li>・通学路の交通対策としてラインの引き直し、看板設置、警備員配置をしてもらっているが車の進入速度は変わっていない。カーブミラーも要望したがついていない。早急をお願いします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通規制については工事の進捗に合わせ見直し安全対策を進めてきた。現場を確認しながら警察と情報を共有し、しっかりと安全対策を進めていく。</li> <li>・お話を受け止め、しっかりと進めていく。</li> </ul>

質問項目	質問内容	県からの回答
交通規制について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通規制の範囲内で、ユーチューバーやマスコミが取材に来ていた。県が許可をしているのか。</li> <li>・ 車で通行する際に警備員に毎回指示されるのが煩わしい。日中立っているのも大変だろう。</li> <li>・ 村長通りで一方通行であるがスピードを出して逆走する車が見られるため対策してもらいたい。</li> <li>・ 不慣れな方が一方通行を逆走したり、生活道路に抜け道として入ってくる。渋滞を起こしたりもしており、道路の交通整理をしてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各世帯等に報道機関がアポイントメントを取っている場合は通行を許可しているが、交通規制範囲内の取材は基本的に御遠慮いただいている。</li> <li>・ 警備会社とは協議を行う。熱中症対策は行っているが、改めて徹底する。</li> <li>・ 詳細な場所を伺い、対策する。</li> <li>・ 迂回路により交通が増えていることに対し、路面標示の修繕、看板の設置、誘導員の配置などを進めてきた。引き続き、状況を確認し、対応を進めるとともに、警察とも連携し安全対策に取り組んでいく。</li> </ul>
臭気について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 12月で一旦蓋をすると聞いたが、その後はもう臭いは出ないのか。</li> <li>・ 工程表では令和8年4月から雨水管が復旧とあるが、大体目途はどのくらいであるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 破損した下水道管が復旧されれば、密閉された管に下水が流れるため、臭いは落ち着いてくる見込みであるが、バイパス管の撤去工事のタイミングにより臭いが出ることも想定される。そうした場合についても臭気対策をしっかりと行っていく。</li> <li>・ スケジュールとして、年内に下水道管を復旧して、令和8年3月末までに県道の暫定的な二車線道路工事を完成させる予定となっている。その後の陥没箇所の埋戻しや仮排水管の撤去については、これから設計をしていく段階なので、具体的な時期については現時点では未定となっている。</li> </ul>

質問項目	質問内容	県からの回答
臭気について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ここ3か月くらい、深夜から明け方にかけて臭いが強くなっている感じがあるが、その理由は。</li> <li>・工事の時間帯は。臭いと工事の関係は。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・深夜から明け方に臭気が強くなっていることは承知しているが、理由は把握できていない。水質の変化もあるかもしれないが、原因は特定できていない。臭気対策については今現在できる限り現場を密閉し、密閉しても外に出てきている臭気に対して消臭剤を噴霧し対応している。職員がパトロールを行い、臭いを実際に確認し、現場の臭気対策を実施していく。また、破損した下水道管の中にある「ガラ」の撤去を行っており、「ガラ」に付着している汚泥が撤去できれば臭気対策には繋がると想定している。抜本的に密閉できるのが年末予定となっているので、その間については可能な限り臭気対策を引き続き行っていく。</li> <li>・現在工事は原則昼間のみで日曜日は休工としている。深夜は工事をしていないが、蓋やシートを開閉する際に臭いが漏れてしまうことがある。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県道の植樹帯が両側とも草が生い茂っており、自転車で通行しづらいため、草刈りをお願いしたい。</li> <li>・これまでの説明会の記録は閲覧できないのか。</li> <li>・第三者委員会中間報告を待たずして基本的な補償を示された。前例のない事故であり、今後のあるべき姿を再度検討すべきだと思う。私達の日常を安心安全に過ごせるよう配慮をお願いしたい。</li> <li>・今後、受益者負担として、水道料金が上がるということはないのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現地を確認して適切に対応を行う。（※説明会開催後に対応済み）</li> <li>・県のホームページに掲載している。</li> <li>・御意見を承った。</li> <li>・事故対応に要した経費を下水道使用料に転嫁することが適切ではない場合も考えられるので、負担のあり方、財源のあり方についてはいただ</li> </ul>

質問項目	質問内容	県からの回答
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康被害について、以前から咳が続いていたが、帰省したところ咳が止まり、帰ってきたらまた咳が出るようになった。医者にかかっていないが、どこに相談したらよいか。</li> <li>・健康被害について、飼っているペットの調子が悪いが、どこに相談したらよいか。</li> <li>・八潮市との連携はできているか。</li> <li>・議事録等はホームページに掲載されるのか。</li> </ul>	<p>いた御意見を踏まえてしっかり検討と行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市の保健センターで健康相談を受け付けており、市の保健師が対応すると聞いている。</li> <li>・御案内先が難しく即答できない。別途御連絡いただき相談をお受けする。</li> <li>・初日は八潮市長が参加し、2日目以降は市職員が毎回説明会に参加している。八潮市市議会議員は会場の都合上別室で会場の様子を聞いている。八潮市と引き続き連携して対応していく。</li> <li>・主なやり取りをホームページに掲載する。</li> </ul>